

生涯学習プラザ等の公共施設の利用再開について

新型コロナウイルス感染症に係る緊急事態宣言が解除されたことに伴い、施設の休館措置についても、5月31日で終了します。

以下対象施設内の貸室及びロビー等のスペースは、6月1日以降、一定の要件の下で使用可能とします。（生涯学習プラザ、庁舎におけるコミュニティスペース・コミュニティルーム等も同様です。）

引き続き、感染拡大を防止する観点から、マスクを着用し、手洗い・アルコール消毒等を行うとともに、3密を避けながら、施設のご利用をお願いします。

また、来館前には検温していただき、37.5度以上の発熱や、咳・咽頭痛等の症状がある場合は利用をお控えください。特に高齢の方、持病をお持ちの方等は、感染した場合の重症化リスクが高いといわれておりますので、より慎重なご利用をお願いします。

利用の要件の主なものはこのページ上に記載していますが、詳細は窓口での案内や、施設における掲示や配布資料をご確認ください。

対象施設

- ・生涯学習プラザ（12館／中央北・中央南、小田北・小田南・大庄北・大庄南、立花北・立花南、武庫東・武庫西、園田東・園田西）
- ・地域総合センター（6館／上ノ島、神崎、水堂、今北、南武庫之荘、塚口）
- ・立花庁舎、園田庁舎
- ・園田東会館
- ・女性センター・トレピエ
- ・あまがさき・ひと咲きプラザ

貸室利用上の主な要件・留意点等

貸室を利用する代表者は、以下のことを実施願います。

- ・入室者数は貸室定員の1/2以内とすること
- ・入室者の氏名や連絡先等の情報を把握の上、1カ月程度保管し、求めに応じて保健所等に提供すること
- ・可能な限り入口等を開放するとともに、こまめに休憩を設け、貸室内の換気を行うこと
- ・入室者同士は、最低1mの距離をとること（座席の配置、活動時）
- ・発声による飛沫感染対策として、対面は避け、十分な距離を確保すること。舞台と客席に分かれる場合は、舞台と客席は2m以上の距離をとること
- ・その他、貸室内で実施する活動の特性を踏まえて、自らの感染を防ぐとともに、他に感染が広がらない為の必要な対策を工夫すること
- ・利用後に、テーブル、椅子、使用した場所等の清拭消毒をすること（薬剤等は貸出）

休館期間中の窓口対応等（5月31日まで）

- ・貸室受付や問い合わせ対応などの窓口業務は実施します。
- ・図書館配本所では5月21日から図書の貸出返却等を再開しています（図書スペースへの立入も可）。
- ・生涯学習プラザは5月31日までの間、窓口業務を原則午後5時30分で終了します。
- ・地域総合センター及び女性センター・トレピエは、上記窓口業務に加え、相談等も実施します。

対象施設における講座・事業等について

- ・通常の講座・事業等は、原則7月31日（金曜日）までの間、中止します。
- ・この間、ネット配信による、新型コロナウイルス感染拡大防止や長期間にわたる在宅生活を支援するための事業等を企画するとともに、関係部局と調整し、必要に応じて、健康維持や福祉的な目的がある活動の支援等を行います。

このページに関するお問い合わせ

総合政策局 協働部 生涯、学習！推進課

〒661-0974 兵庫県尼崎市若王寺2丁目18番3号 あまがさき・ひと咲きプラザ ひと咲きタワー9階

電話番号：06-4950-0387

ファクス番号：06-6491-5190

メールアドレス：

- ・ ama-syogaigakusyu@city.amagasaki.hyogo.jp
- ・ ama-ucma@city.amagasaki.hyogo.jp（みんなの尼崎大学事務局）